

主な質疑等

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る支援策（市独自）の状況について

(委員)

・須賀川市の経済支援策については、県内で非常に早くタイムリーに行ったと県中小企業家同友会の集まり等でよく耳にする。

(委員)

- ・雇用調整助成金の受給件数を教えてほしい。
- ・融資に係る認定件数のうち、融資を受けた件数と総額を教えてほしい。

(事務局)

・雇用調整助成金は国の制度であり現時点で市への情報提供がないので、件数は把握していない。
・融資を受けるための減収証明については、認定を受けた事業者は融資申込みをしたと認識している。融資金額は、金融機関と事業者の間の問題であるため、市では把握していない。

(委員)

・融資金額は、借入する企業の規模によるので、(実質無利子型の) 融資上限額が 4,000 万円でも、企業によっては 1,000 万円や 300 万円を借入れしている。

(委員)

・須賀川の事業者の状況を把握することは、市施策を実行するうえでも大切なので、ハローワークだけが雇用調整助成金の件数を知っているのではなく、市も把握すべきである。

(事務局)

・市内事業者の雇用状況を把握することは重要なので、ハローワークとの情報共有を進めて参りたい。
・製造業と建設業で雇用調整助成金の活用が多く、市内の多くの事業者が、雇用の維持に努めていると認識している。

(委員)

・市の支援を受けた事業者のその後の事業継続の状況はいかがか。

(事務局)

・事業者は今もなおコロナの影響を受けており、市は第 1 弾、第 2 弾、第 3 弾の支援に取り組んでいる。
・今後、各種業界団体と情報共有しながら、各事業者の実態を的確に把握して参りたい。
・各種支援の目的は事業者の事業継続なので、廃業にならないよう全力で支援に取り組んで参りたい。

(委員)

・商工会議所や商工会から情報を集めて事業者の状況を把握してもらいたい。支援の手立てが正しいか正しくないか分からなくなるので、できるだけ情報を収集してもらいたい。

(事務局)

・各業種を抽出して、経済支援の活用状況や要望について事業者にアンケート調査を行っている。

引き続き実態を的確に把握して、効果のある支援に取り組んで参りたい。

(委員)

・約 1,200 の商工会議所会員向けにコロナウイルスの影響調査票を会報に同封し郵送した。また、経営指導員が手分けして動いたり、来所した事業者に聞き取りをしたりしている。9 月中に調査結果をまとめる予定であり、商工課と情報共有しながら今後の支援に役立てていきたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る追加支援策（市独自）について

(委員)

・UIJ ターン就職活動費補助について、市内事業者が市外居住者に交通費を支払い、事業者に対して市が補助してはどうか。市外居住者にとって申請手続きの手間が大きいのではないか。

(事務局)

・今回は求職活動をする方への支援という形にした。
・本制度を知らない市外居住者がいるであろうから、市内事業者に本制度のチラシを配布したので、事業者から面接に来た市外居住者に対して本制度を周知して利用を促していただきたい。

(委員)

・面接した事業者が交通費を払い、事業者が市に申請できると使いやすいかもかもしれない。

(事務局)

・ご意見を踏まえて申請方法は検討して参りたい。

(委員)

・宿泊費 7 泊分までの補助の意図は何か。

(事務局)

・遠方から市内に来て、複数社の面接を受ける場合の連泊に対応するため、また、異なる週や月での複数回の面接に対応するためである。

(委員)

・事業者がホテル代を立替払いして領収書をもらい、その領収書で事業者も市に申請できると良いと思われる。

(事務局)

・市内事業者による申請は、今後の課題としたい。

(委員)

・経済支援策第 3 弾の予算総額はいくらか。
・商店街等消費喚起応援事業では、どういう基準で消費喚起を目的としたイベントだと判断するのか。

(事務局)

・経済支援策第 3 弾に 4,110 万円を計上している。なお、第 1 弾は 6,000 万円、第 2 弾は 7,000 万円の予算計上である。

・商店会等のイベントについては、企画内容を市に事前相談してもらい、どの経費が補助対象か

を協議したうえで申請していただく。

(委員)

- ・商店街等消費喚起応援事業の予算額はいくらか。

(事務局)

- ・1,000万円である。

(委員)

- ・同じビルのテナントを集めた任意団体や、商店街の一部のグループの申請を想定しているか。

(事務局)

・申請の可能性があるかと想定している。市に事前相談のうえ消費喚起に資する事業と認められれば補助対象団体としたい。

(委員)

- ・金融機関では、任意団体だと名義が個人になってしまうが、補助対象として問題ないか。

(委員)

- ・任意団体であっても簡易な定款、責任者が誰かという取り決め等は必要である。

(事務局)

・商店街等の補助金活用実績のある団体については企画内容により補助対象団体として認めていきたい。その他の団体については、趣旨に合致していれば認めていきたい。

- ・コロナ禍でのイベント開催なので、感染予防対策の内容も判断材料にする予定である。

(委員)

- ・商店街等消費喚起応援事業の予算額1,000万円を超えた場合はどうなるか。

(事務局)

・新型コロナウイルス緊急対策事業の第1弾から第3弾までの全体予算の中で対応して参りたい。

(委員)

- ・第3弾4,110万円の内訳を教えてください。

(事務局)

・IT導入支援補助金500万円、ニュースタイルワーク支援補助金1,500万円、すかがわ若者就職サポート補助金510万円、BCP策定支援補助金600万円、商店街等消費喚起応援事業1,000万円である。

(委員)

・プレミアム商品券について、1世帯2人までを申込上限とすると、1世帯で20セット買って20万円になるので、2,500世帯が買うと完売になり不公平感が出るので、1世帯10セットの10万円を上限にしてはどうか。

(事務局)

・前回の平成27年度は市外居住者も対象としていたが、今回は不公平感が出ないよう市民のみを対象とし、前回より購入制限を厳しくして幅広く市民が購入できるよう設定した。県の飲食店

応援前払利用券発行支援事業や国の Go To Eat キャンペーン等の状況を鑑みて上限設定をした。

(委員)

・須賀川市の世帯数が約 16,000 世帯とすると、その 3 分の 1 の約 5,000 世帯が買えると望ましいので、1 世帯の上限は 10 セット 10 万円が良いと思われる。

(事務局)

・商品券の上限額は、商工会議所及び各商工会と協議したうえで決定した。平成 27 年度も 5 万セットを販売し、その後の意見やアンケート結果を参考にしながら今回決定した。国・県も同様のことをしている中で、市民が 5 万セット全て買って消費していただくことが重要。上限設定についてのご意見は今後参考とさせていただきたい。

(委員)

・市民はコロナで不安だから売れ残ることもありえるので、できるだけ多くの商品券を買ってもらい市内でお金を回すことが重要。

・取扱店数 300 店は少ない。商工会議所の会員や各商工会の事業者に働きかけて、取扱店の拡充に取り組んでほしい。

(事務局)

・取扱店募集は、当初 8 月末までだったが、応募状況が芳しくない現状を鑑み、年内は募集することにした。前回の平成 27 年度は、商工会議所と商工会の会員のみが応募可能として取扱店舗は 500 店だった。今回はコロナウイルスで幅広い業種で影響が出ているので、会員・非会員問わず応募の受付をしている。今後も商工会議所及び商工会と連携して取扱店数拡大を図っていききたい。

(3) 令和 3 年度市振興施策に向けた意見について

質疑等なし

4 その他

(委員)

・IT 導入支援補助金について、須賀川市内のどの法人が IT 導入支援事業者か。

(委員)

・市内に登録された IT 導入支援事業者はいない。

(委員)

・余剰人員を抱える企業が、人手不足の企業に一時的にスムーズに労働力を移管できることが必要。市が、一時的な労働力移動を斡旋して、賃金の差額を税金で賄うシステムをつくってほしい。

・12 月に雇用調整助成金が終了した後、相当の倒産と閉鎖が予想される。M&A のために、売りたい企業と買いたい企業のマッチングや仲介を市にしてほしい。

・大規模小売店舗と中小規模店舗はどう線引きされるか。300 店の取扱店のうち大規模小売店舗数はどのぐらいか。

(事務局)

・大規模小売店舗は、大規模小売店舗立地法に基づき、1,000 m²以上の土地に立地する店舗であり、メガステージやイオンタウン等がある。市内に14箇所の大規模小売店舗があり、全ての大規模店舗から取扱いの協力を得られると考えている。

(委員)

・企業が、善意で手作りマスクや消毒液を子供達に届けてくれて感謝している。子供が困らずに学校に行く環境づくりとして、コロナウイルスによる生活困窮世帯に対して、就学援助事業を始めた。

(委員)

・自分は民生委員をしている。生徒の親がコロナウイルスで所得が減少し生活困窮者となった場合に、学校の相談体制はどうなっているか。

(委員)

・夏休み終了後に全家庭に案内を出した。コロナウイルスで生活が厳しくなった方への支援事業があるので、該当する方は申し出てほしいという案内である。

(委員)

・様々な施策が展開されているが、その情報が届かない事業者がいる。情報が届いても手続きが面倒だから申請しないこともあるので、相談できる窓口があるとよい。BCPについては、事業者がそれを知っているか、必要性を感じているか、策定する余裕があるか等の実態把握が必要である。

(事務局)

・第3回振興会議は11月を予定。
・BCPについて、(今年2月に)市主催の企業間ネットワークでBCPをテーマにセミナーを開催し、商工会議所でもセミナーがある。台風やコロナ等のリスクに対する備えとして、市は引き続きセミナーを開催しBCP策定の支援をして参りたい。

以 上